

八丈町農業委員会

第1回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

平成30年4月25日(水)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：平成30年4月25日(水) 15:30~16:00

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	菊池 寛
会長職務代理者	13	山下 譽	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	沖山 宗春
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	青木 保憲
〃	3	浅沼 寛	〃	10	浅沼 大二郎
〃	4	浅沼 博之	〃	11	菊池 勝男
〃	5	菊池 國仁	〃	12	奥山 完己

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：7名

委員	1	奥山 利平	委員	5	菊池 睦男
〃	2	大澤 正雄	〃	6	笹本 守彦
〃	3	浅沼 隆章	〃	7	加藤 純生
〃	4	浅沼 孝教			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：0名

7. 会議録署名委員の指名：1番 磯崎 正委員、2番 伊勢崎 武二委員

8. 議事

- 1) 報告第1号 会長活動報告
- 2) 報告第2号 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- 4) 議案第2号 平成30年度八丈町農業委員会活動目標の決定について
- 5) 報告第3号 前回総会の経過

9. 出席事務局職員：事務局長 沖山 昇、次長 金川 智亜樹、主査 佐々木 恒

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：6名

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 ただいまから八丈町農業委員会第1回総会を開催いたします。まず、会議録署名委員で1番磯崎 正委員、2番伊勢崎 武二委員お願いいたします。次に会長活動報告を行います。

会長 《会長活動報告》

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 《事務局長活動報告》

議長 それでは議件の方に移って参ります。

議案第1号、「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を上程いたします。事務局説明願います。

主査 議案第1号、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、上記議案を提出する。

平成30年4月25日、八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝

別紙のとおり、本件については、農林水産省経営局長からの通達により、農業委員会の適正な事務実施を行うことを目的として、毎年、活動計画を定め、その点検評価を行うこととしているために提出する。

前回総会、協議第1号にて平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定についての案を一部文言修正の上、決定いたしました。

この案を、町ホームページに掲載し4月2日から16日まで、町民方の意見と要望の募集を行いました。意見と要望はありませんでしたので、今回総会にての修正と認定農業者数の訂正を行った別紙本案を最終的な決定をいただきたいためご審議願います。

また、農業委員会等に関する法律の第37条（情報の公表）にて、農業委員会は、その運営の透明性を確保するため、農林水産省令で定めるところにより、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表しなければならない。とあり、農林水産省経営局通知「農業委員会事務の実施状況等の公表について」より、活動の点検・評価及び活動計画については、市町村のホームページ等で5月31日までに公表することが適当となっておりますので、5月1日

から、この平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び、平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画を、町ホームページにて公表します。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。説明にもございましたとおりの訂正・修正を踏まえて、最終的な決定を迎えるわけですが、なにか委員、推進委員からのご質問やご意見ありますでしょうか……ご質問等なければ議案第 1 号を原案どおり決定することにご異議ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 1 号については原案どおり決定することに決めます。

議長 続いて、議案第 2 号へ移ります「平成 30 年度八丈町農業委員会活動目標について」を上程いたします。事務局説明願います。

主査 議案第 2 号、平成 30 年度八丈町農業委員会活動目標について、上記議案を提出する
平成 30 年 4 月 25 日、八丈町農業委員会 会長 沖山慶孝
別紙のとおり、本件については、平成 30 年度八丈町農業委員会の活動目標とするために提出する。

それでは、2 枚目の平成 30 年度八丈町農業委員会活動目標（案）をご覧ください。

前年、前前年度と設定いたしておりましたので本年も目標案を作成させていただきました。目標設定するにあたり、大元のガイドラインとなるのが、東京都農業会議においてとりまとめいたしました、配布資料綴りの 3 枚目 4 枚目が A3 版二つ折りとなっている平成 30 年度農業委員会活動推進要領となります。

前述の推進要領にのっとり活動目標の設定が望ましいものと見込まれますので、八丈の 5 つの各重点目標案に関連付けされる文言が推進要領のどこに関わるのか色分けすることで、活動そのものが推進要領にのっとりしているものであることをご承知いただければと思います。

なお、その 5 つの各重点目標案に関しましては前年度の重点目標 5 つをベースとし、皆様の活動記録カードや町の事業及びその事業への協力・活動から、各項目赤字の文章を付け加えさせていただいており、各項目の現状担当委員につきましては綴りの最後に名簿を添えさせていただいております。

それでは資料読み上げさせていただきます。

平成 30 年度八丈町農業委員会活動目標（案）

重点目標 1、農地パトロールを積極的に実施し、農地の利用促進を図る。具体的な内容については、①農地パトロールの積極的な実施、②農地流動化の促進 主担当委員は農地流動化担当になります。

続いて重点目標 2、共撰共販体制の確立。具体的な内容については、①現状の共撰共販体制の利点・問題点の確認、解決案の提言、②農協へ共撰共販体制改善への提案、③共撰共販のPR、主担当委員は共撰担当になります。

重点目標 3、担い手確保にむけて、指導等に積極的に協力するのととも地域農業の理解を深める活動を行う。

前年度より担当委員さん方の活動内容から赤字の文言を付け加えさせていただきました。具体的な内容については、①八丈町農業担い手育成研修センターへの協力、②担い手との情報交換、③就農希望者の積極的な受入れ、主担当委員は担い手担当になります。④担い手への簿記管理等含めた経営指導・助言をくわえさせていただきました。東京都農業会議の協力を得て行っておりますパソコンを利用した簿記管理講習会が八丈では実施されているため、折角の担い手支援に繋がる事業でございますので本項目に改めて付け加えさせていただきました。⑤田植えイベント・学校教育への協力、これはすでに行っております和泉親水公園での田植えイベント、昨年 of 武二委員の学校教育への協力活動等の、地域農業の知識を幅広い世代に伝え、地域住民の農業参加のきっかけを設ける目的として本項目に案として付け加えさせていただきました。

重点目標 4、農業委員会組織として、的確な情報収集と把握及び整理を行い、必要に応じて行政機関に意見を述べる。としております。前年は「農業委員会組織として、的確な情報収集と把握及び整理を行う」とした文言でしたが、今年度は文末に明確な「必要に応じて行政機関に意見を述べる。」を加えさせていただきました、具体的な内容については前年度からの変更はなく、①座談会の開催及び内容等の検討、②意向調査回答の意向（意見）の収集分析③関係行政機関等に対する意見の提出を挙げております。主担当委員は座談会担当になります。

重点目標 5、農業・農地の諸制度および情勢等の的確な情報提供・発信を行う。具体的な内容については、①農業委員会だよりの編集、②農業委員会ホームページの編集、③は本年追加いたしました収入保険制度等の新たな農業経営支援制度の周知を挙げ主担当委員は農業委員会だより編集担当になります。②農業委員会ホームページの編集におきましては、新制度により総会議事録等のインターネットを利用しての公表が義務づけられている事、農地利用最適化推進委員の新設により役割、活動等の情報提供が求められている事から農業委員会のホームページを作成し情報提供を行っていくことを目標案にあげさせていただきました。③は新たな農業経営支援制度が発足された場合において、各農家さんへの情報提供・周知を図る項目として案として挙げさせていただきました。

重点目標 6、新品種の産地化にむけて、情報収集と各農家への情報提供に努める。具体的な内容については、①先進地視察を実施し、各農家へ情報提供する、②新種苗の研究を各機関に要請・協力する、主担当委員は視察担当になります。

説明は以上となりますので、ご意見・ご審議の程、どうぞよろしく願いいたします。

議長

説明が終わりました。本件についてご質問ご意見などございますでしょうか
……ご質問等なければ議案第 2 号を原案どおり決定することにご異議ございますか。

《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 2 号については原案どおり決定することに決めます。
続きまして報告事項に移ってまいります。
報告第 3 号、前回総会の経過につきましては、配布資料各自ご確認いただければと思います。